

1. 補助金等一覧(令和2年度予算)

一般会計

(単位:円)

番号	所 管	支出名称	支出先	2年度当初	元年度当初	交付目的	事業概要	事 業 期 間 開始年度	終 期 又 は 次 回 検 証 年 度
1	浪速区役所総務課 (企画調整グループ)	浪速区まちをよくする 活動補助金	地域活動協議会以外の ボランティア団体・任 意団体・NPO法人・一般 社団法人等	500,000	500,000	浪速区内に拠点を持つ、ボランティア団体・任意団 体・NPO法人・一般社団法人等であって地域活動協 議会以外の団体が、浪速区内における地域課題を解決 することに資する事業であり、今後も地域活動協議会 との連携等により継続して地域課題を解決すること を期待できる事業に対して補助金を交付することによ り、複雑化・多様化する地域課題を地域住民自らの視 点で解決することを目的とする。	浪速区内の地域活動解決に向けた事業を実施する任意 団体に対して、事業に要する講師謝礼・会場使用料等 の事務経費(補助基準額:25万円)の1/2を補助する。	H30	R2
2	浪速区役所市民協働課 (市民協働グループ)	地域活動協議会補助金	地域活動協議会	23,103,000	19,636,000	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動 対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行 う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運 営経費の一部を補助する。	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対す る補助 (具体的な活動内容については同協議会の選択に委ね る) 補助率:活動経費の50% 無報酬労力をみなして金員換算(物件費の50%)して活 動経費に加算する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)へ の補助 補助限度額:(1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の 交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交 付額の50%に相当する額)	H25	R3
合計				23,603,000	20,136,000				